令和7年度　川崎市猫の不妊及び去勢手術補助申請についての御案内

補助の対象となる方

① 川崎市民の方

② 猫の飼い主の方　もしくは　所有者の判明しない猫を世話している方

※市内において飼養管理や世話されている猫に対して御利用いただく制度です。

③ **令和７年３月１日（土）から令和８年２月２８日（土）**までの期間内に協力動物病院の指定獣医師のもとで不妊去勢手術を実施し、その証明を受けた方

補助内容

① 申請期間

令和７年 ４月 １日（火）から令和８年 ３月３１日（火）まで

（１頭の猫に対して申請できるのは１回までです）。

② **補助額　　オス　１頭　3,０００円　メス　１頭　4,０００円**

③ **補助頭数　１世帯あたり８頭まで**

オンライン申請のご案内

令和５年４月から衛生課窓口と並行して、「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」からオンライン申請ができるようになりました。

オンライン申請の際も、第４号様式に申請者記載事項を記載し、指定獣医師の証明を受ける必要があります。

手術実施の証明を受けた後に、「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」の申請フォームから第４号様式の写真又はスキャンデータを添付し、申請を行ってください。

こちらの二次元コードからアクセスしてください→

注意いただきたいこと

・本年度の予算がなくなり次第、申請期間内であっても終了します。手術を受けられましたらお早めに御申請いただきますようお願いいたします。

・第一種動物取扱業で取り扱う猫については、申請を受け付けておりません。
自身が飼い主となって終生飼養する猫について手術をする場合等については申請が可能です。

迷子札配布のご案内

区役所衛生課の窓口で猫の不妊及び去勢手術補助の申請をした方々などを対象に、猫用の迷子札を配布しております。是非、この機会に愛猫に迷子札を付けてあげてください

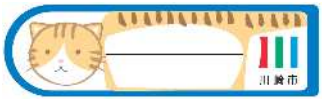

お問合せ先

― お住まいの区の衛生課　平日8:３０～１２:００、１３:００～１７:００ ―

川崎区役所衛生課　(044)201-3222	宮前区役所衛生課　(044)856-3270
幸区役所衛生課　(044)556-6681	多摩区役所衛生課　(044)935-3306
中原区役所衛生課　(044)744-3271	麻生区役所衛生課　(044)965-5164
高津区役所衛生課　(044)861-3322	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当(044)200-2447

令和７年３月作成